



顧問チャット活用事例

気軽に弁護士に相談できる「顧問チャット」でいただいた興味深い内容をご紹介します。

vol.
04



K社様

現在弊社で使用している業務委託契約書について、内容の精査をお願いいたします。弊社は店舗やイベントブースにおいて人員を配置し業務を行っております。成果物としてレポートの提出などはありませんが何らかの商品を納品する事などは無いです。

回答した弁護士

企業法務部
弁護士 播摩 洋平



業務委託契約書の修正版をお送りします。なお、9条後半のように、貴社の損害賠償リスクの上限を確定しておくことが有用と存じます。

今回は、従来使用されている業務委託契約書のリーガルチェックのご依頼を受け、契約書に精通した弁護士より、企業様の業務内容に沿った業務委託契約書の修正をさせていただきました。チャットワークの活用により、顧問弁護士をより身近に感じていただき、弊所のサービスが皆様のビジネスの加速に貢献できましたら幸いです。

全ては依頼者の最大の利益の為に
契約書、債権回収、労務問題、会社法の相談、また、事故や離婚の相談なども幅広く対応します。

法律相談のご予約はこちら！
新規予約専用ダイヤル

☎ 0120-100-129

受付時間：平日9:00～18:00
※緊急案件については土日でもご対応
できる場合があります